

第4回研究インテグリティに関する検討会議事概要

日 時 令和3年2月5日(金) 15:00~17:00

場 所 オンライン開催

出席者 (検討会委員)

白石 隆委員(座長)、青木 節子委員、浅島 誠委員、石塚 博昭委員、
上山 隆大委員、岸 輝雄委員、里見 進委員、角南 篤委員、濱口 道成 委員、
松本 洋一郎委員、渡部 俊也委員(座長を除き五十音順)

委員の所属については別添の第1回検討会「資料1別紙」を参照のこと。

(オブザーバー)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED) 執行役 真先 正人氏

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究
支援センター(BRAIN) 研究管理部 部長 秋山 憲孝氏

議事概要

1. 我が国の大学・研究機関における研究インテグリティの確保について

これまでの議論で出された論点と今後の検討の方向性について、委員間で意見交換がなされた。その中で、

- ・研究インテグリティという用語を定義づけし、しっかり伝えることが必要ではないか。
- ・全体のメッセージとして、研究において、一層の国際化、オープン化が不可欠であること、その中で、研究インテグリティの確保が、リスクから研究者の自由を守るためのものであることをしっかり伝えてはどうか。
- ・欧米に加えて、今後、アジアの国々と研究を進め連携していくことも重要ではないか。その観点から、例えばシンガポールの動向も調査してはどうか。
- ・研究者から所属組織へのディスクロージャー(情報開示)が出発点であり、透明性の確保が全てのベースになる。
- ・その上で、研究者の所属組織において、
 - ー研究者から開示された情報について、産学連携の利益相反管理と同様に、リスクのマネジメントを行う必要があるのではないか。
 - ー研究の国際化、オープン化に伴うリスクのマネジメントの必要性について、理解を高めることが、重要なポイントになるのではないか。
- ・研究者からファンディング・エージェンシーへの情報提供について、
 - ーエフォート管理の観点から提出を求める情報の範囲の明確化、秘密保持等で提供が難しいとされたときの具体的な対応、および受領した情報でエフォート管理を行うという取扱いについて、ガイドラインにおいて政府が統一的な基準を明確に示すことが重要では

ないか。

- 企業との共同研究の取扱いにおいて、産学連携活動を委縮させないよう、慎重な検討が必要であり、提供された情報の共有範囲や開始するまでに理解・取組のための周知期間への留意が必要ではないか。
- 情報を提出することは研究者にとって負担であり、そこに配慮が必要ではないか。例えば、e-Rad で一元的に情報を管理することが、情報セキュリティ、研究者・ファンディング・エージェンシー・研究機関相互の負担軽減、事務コスト縮減の観点からも重要ではないか。

等の発言があった。

2. その他

研究インテグリティに関する検討について、大枠としては、ディスクロージャーの問題とリスク管理の問題だという方向性になるのではないかと発言があり、白石座長から賛同が述べられた後、閉会となった。